

令和8年度

保護具着用管理責任者教育



のご案内

新潟労働基準協会・新津労働基準協会 合同開催

令和6年4月1日施行で、リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場において、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任することが義務付けられました。

この保護具着用管理責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者(第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等)」または「保護具着用管理責任者教育を受講した者」から選任することとされています。また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」に該当する場合でも「保護具着用管理責任者教育」を受講することが望ましいとされています。

つきましては、標記講習を下記日程にて開催いたしますので、是非この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。

(本教育は新潟労働基準協会と新津労働基準協会が合同で開催します。)

尚、全課程修了時に、修了証を交付いたします。(発行は、主催の新潟労働基準協会名となります。)

1. 教育カリキュラム

		科 目	時 間
<学科>	I 保護具着用管理	保護具着用管理責任者の役割と職務 保護具に関する教育の方法	0.5時間
	II 保護具に関する知識	保護具の適正な選択に関すること。 労働者の保護具の適正な使用に関すること。 保護具の保守管理に関すること。	
	III 労働災害の防止に関する知識	保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法	1時間
	IV 関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	0.5時間
<実技>	V 保護具の使用方法等	保護具の適正な選択に関すること。 労働者の保護具の適正な使用に関すること。 保護具の保守管理に関すること。	1時間
合 計			6時間

2. 日程、会場

予 定 日	時 間	会 場
令和8年 5月15日(金)	9:00 ~ 16:00	新潟県トラック総合会館4階 新潟市中央区新光町6-4 ※駐車場は会館裏側にあります。
〃 11月25日(水)		

※ 昼食は、各自持参ないし外食等をお願いします。

3. 受講料

会員13,500円 非会員15,700円 [受講料、テキスト代等すべて消費税込み]

※ 新潟県内の他地区労働基準協会会員の事業場様も会員扱いとなります。

4. 申込期日 講習日の1週間前迄に。それ以降は事務局へ電話でお問い合わせ下さい。

5. 申込先 新潟労働基準協会 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館4F
TEL 025-250-7572 FAX 025-250-7584

FAX 025-250-7584

保護具着用管理責任者教育

受講申込書

受講希望月日		会 員 (13,500円) 非会員 (15,700円)	
		↑ いずれかに○を付けてください。	
事業場名		申込担当者	
所在地	〒	電 話	
業 種		受講票送信 FAX番号	
No. <small>記入しないで下さい</small>	ふ り が な 受講者氏名	生年月日	
		昭和 平成	年 月 日
		昭和 平成	年 月 日
		昭和 平成	年 月 日

※ 受講票は、入金確認後、予定日の1ヶ月前になりましたら、順次FAXにて送付いたします。

上記のとおり受講料 金 円を添えて申し込みます。(月 日振込)

年 月 日 事業場長職氏名

新潟労働基準協会 御中

★お申し込み方法★

受講料は、銀行振込[第四北越銀行 本店営業部 普通 1659948 新潟労働基準協会](手数料貴社負担)

にして、「受講料振込み受領証(写し)」と「本申込書」の2点をFAXまたは、郵送してください。

[事前に電話連絡のうえであれば、申込書・現金 事務局持参可です。]

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び、修了証の管理以外には使用いたしません。

※ 当協会で行う特別教育は『人材開発支援助成金』の対象とはならないので、ご注意願います。

その他多数ある各種助成金等については、助成金等を支給する機関にてご確認下さい。

返受
借講
票送
用郵
封筒
送希
込望
の場
合合
添え
て郵
送